

うるま市産業振興計画 改訂版概要



平成 29 年 10 月

うるま市 経 済 部

第1章 本計画策定の趣旨

1 本計画策定の目的	1
2 本計画の位置づけ	1
3 計画期間	1

第2章 うるま市の産業・雇用環境の現状と課題

1 うるま市の産業、雇用環境の現状	2
2 本市の産業構造や就業構造の課題整理	3
(1) うるま市の産業の現状	3
(2) うるま市民の所得や就業の現状	5
3 トrendと今後、取りうるべき方向性	7
(1) 産業施策に関して現在のトレンドと今後、取り組むべきこと	7
(2) 就業に関して現在のトレンドと今後、取り組むべきこと	8

第3章 産業連関分析結果

1 うるま市の産業連関分析	10
(1) 目的	10
(2) 産業連関分析とは	10
(3) 分析フロー	11
(4) 産業連関分析で行う内容	11
2 産業連関分析	12
(1) うるま市の産業規模	12
(2) 政策シナリオの設定	13
3 分析結果から導き出される課題と対応	14
(1) 【政策シナリオ1】：新たな企業立地がうるま市にもたらした経済波及効果	14
(2) 【政策シナリオ2】：着目する各産業の需要10%増がもたらす経済波及効果	15
(3) 【政策シナリオ3】：観光振興ビジョンの目標がもたらす経済波及効果	16
(4) 【政策シナリオ4】：農業振興ビジョン等の目標がもたらす経済波及効果	17
4 まとめ	18

第4章 うるま市の産業振興の基本的な方向性

1 産業振興計画の目指すべき目標	20
2 取り組むべき3つの基本方針	22
基本方針① 産業振興支援を通して企業の収益力向上を目指す	25
基本方針② 職場環境の改善を通して就業者数の増加を目指す	28
基本方針③ 企業が操業しやすく、市民が働きたくなるような社会環境の整備	30
3 推進体制	34
(1) 体制の整備	34
(2) 施策の効果検証について	35

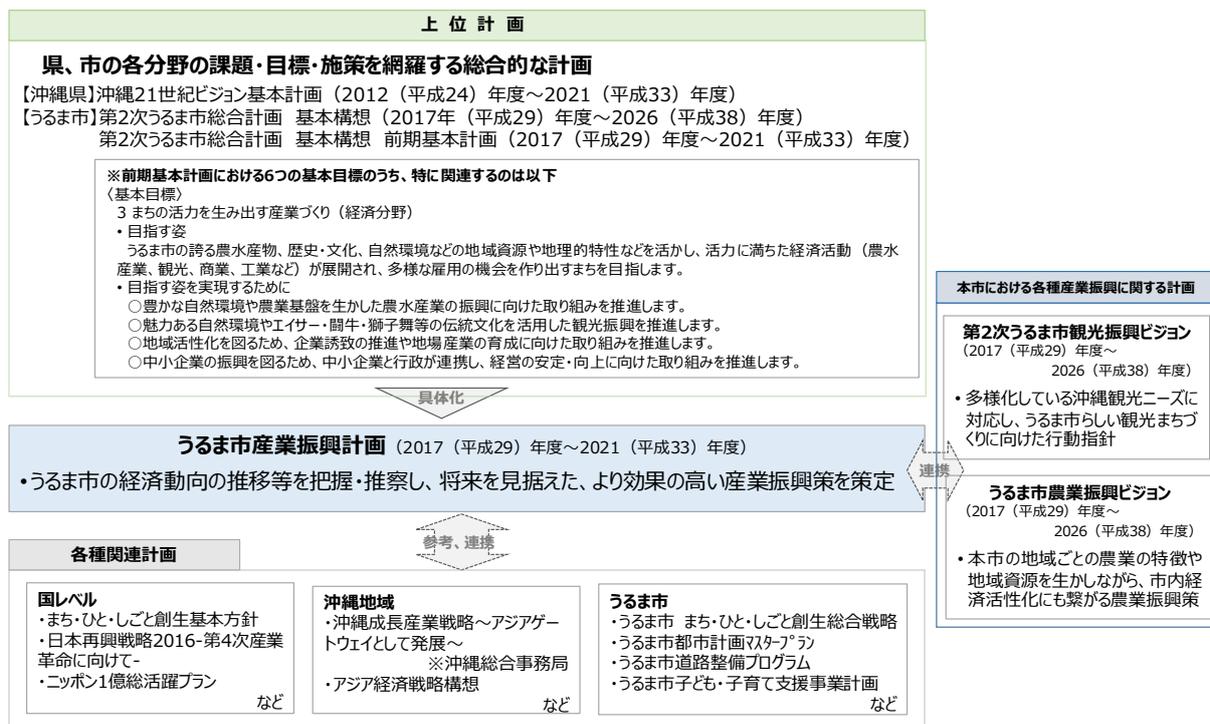
第1章 本計画策定の趣旨

1 本計画策定の目的

本市において従来から実施してきた企業誘致、雇用創出事業等の産業振興策の効果検証を行い、市の経済動向の推移等を把握・推察し、将来を見据えた、より効率的かつ効果の高い産業振興計画を策定することを目的とする。

2 本計画の位置づけ

本市における総合計画をはじめとする各計画との整合性を図りつつ、本計画の位置づけを明らかにする。本事業は「沖縄21世紀ビジョン基本計画(2012(平成24)年5月)」や本市の「第2次うるま市総合計画 基本構想 前期基本計画(2017(平成29)年度)」を上位計画とし、関連計画と整合を図り、調和のとれたものとする。また、現在取り組まれている、各種施策等も参考にしつつ取りまとめた。



3 計画期間

本計画の期間は、2017(平成29)年度を初年度とし、2021(平成33)年度を目標年度とする5年間とする。

ただし、本市の産業や雇用環境等の変化や市全体に共通する基本的な施策の変更があった場合などは、必要に応じて計画の見直しを行う。

第2章 うるま市の産業・雇用環境の現状と課題

1 うるま市の産業、雇用環境の現状

うるま市における主要統計データ

項目	数 値	期間・時点	備 考
総人口	118,898人	2015年	国勢調査
生産年齢人口	73,870人	(平成27年)	
1人当たり市民所得	1,686千円	2014年度 (平成26年度)	沖縄県市町村民所得
労働力人口	49,206人	2015年 (平成27年)	国勢調査 ※産業別従事者数は、 上位5産業を記載。
就業者数	45,519人		
完全失業率	7.5%		
正規の職員・従業員の割合	60.2%		
非正規の職員・従業員の割合	39.8%		
産業別就業者割合	第1次 3.9%		
	第2次 20.4%		
	第3次 75.7%		
産業別就業者数	45,519人		
・医療、福祉	6,730人		
・建設業	5,928人		
・卸売業、小売業	5,595人		
・サービス業 (ほかに分類されないもの)	4,532人		
・宿泊業・飲食サービス業	3,268人		
産業別市町村内総生産	269,247百万円	2014年度 (平成26年度)	沖縄県市町村民所得 ※産業別総生産額は、 上位5産業を記載
・サービス業	62,061百万円		
・不動産業	38,898百万円		
・政府サービス生産者	34,611百万円		
・建設業	30,232百万円		
・電気・ガス・水道業	25,443百万円		
若年無業者数	646人	2015年	国勢調査
若年無業者の割合	8.0%	(平成27年)	
母子世帯数	2,888世帯	2013年	沖縄県
母子世帯出現率	7.1%	(平成25年)	
生活保護世帯	2,158世帯	2014年度	沖縄県
被保護人員	2,231人	(平成26年度)	
保護率	19.8%	平均	

2 本市の産業構造や就業構造の課題整理

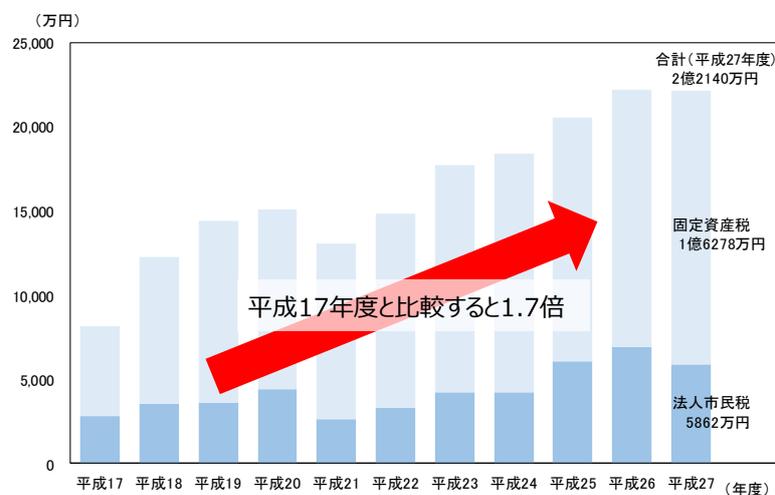
(1)うるま市の産業の現状

- 市内総生産額は2692億4700万円で5年前の2009(平成21)年度と比較すると19.8%増。市町村別では那覇市、浦添市、沖縄市に次いで第4位の規模
 - 構成比としては、第3次産業が最も高く80.1%を占める。第2次産業は18.5%、第1次産業は1.3%。県内平均の産業別構成比と比較すると、本市は第3次産業の占める割合は低いが第2次産業の割合は高い。産業別の県全体の生産額に占める市内生産額の割合は、第2次産業は8.9%で那覇市に次ぐ規模となっている。
 - 市内の総生産額で最も大きい産業は「サービス業」(620億6100万円)。次いで、「不動産業」(388億9800万円)、「政府サービス生産者」(346億1100万円)となっている。2009(平成21)年度より市内総生産額の拡大に最も寄与した産業は「情報通信業」となっている。
 - 2014(平成26)年度の「製造業」の生産額は17.8%の大幅な増加となっている。中城湾港新港地区においては、企業数は増加傾向が続いており、立地企業の搬入搬出実績も2015(平成27)年は86億円を突破し、就業者増にも寄与するなど、近年は好調に推移している。同地区に立地する2015(平成27)年度の税額合計は2億2,140万円で2005(平成17)年度と比較すると1.7倍。2015(平成27)年度の特別徴収税額合計は8,815万円で2005(平成17)年度と比較すると4.6倍となっている。
 - 市内で最も労働生産性(従業者1人あたりの付加価値額)が高い産業は「運輸業、郵便業」となっており、「情報通信業」、「医療、福祉」が続いている。ただ、県内平均を上回っている産業は少ないのが現状である。
- 2014(平成26)年の市内の事業所数は4,568事業所で2009(平成21)年より3.4%減だが、市町村別では那覇市、沖縄市、浦添市に次ぐ第4位
 - 2014(平成26)年に産業別で最も事業所数が多い産業は、「卸売業、小売業」で1,048事業所だが、2009(平成21)年比で10.6%減。次いで多い産業が「宿泊業、飲食サービス業」で647事業所だが2009(平成21)年比で1.7%減。事業所数の増加率が最も大きい産業は、「医療、福祉」で2014(平成26)年は2009(平成21)年比で32.3%増加し352事業所となっている。

2014(平成26)年の市内就業者数は38,821人で、2009(平成21)年比で10.1%の増加。従業員が最も多い産業は「卸売業、小売業」で7,741人。2009(平成21)年比で2.4%の増加。次いで従業員が多いのは「医療、福祉」で7,065人。2009(平成21)年と比較すると34.2%の大幅な増加となっている。また、「医療、福祉」は、市内の従業者数の増加に最も寄与している。「製造業」も従業者数の増加に寄与している。
- 本市に事業所を構えた理由は、「以前から、もともとうるま市に立地しているから」が37.1%で最も多く、次いで「事業の対象となる顧客が多いから」が29.2%となっている。

- ただ、業種別では「製造業」、「情報通信業」は全体平均と比較して、「自治体の支援、優遇制度が優れているから」との回答割合が比較的高い。
- 本市の立地環境の問題点としては、「人材の確保が困難」が25.1% (99事業所)で最も多くなっている。次いで、公共交通や空港からのアクセスに関する不満が上位に上がっている。業種別では、製造業、情報通信業においては、各種交通アクセスに関する不満が全体平均より高くなっている。
- 事業継続にあたり本市に期待することは、「補助金等の優遇措置」が49.2% (194事業所)、「人材確保・育成などへの支援」が33.8% (133事業所)となっている。

【図表】中城湾港新港地区に立地する企業法人の税額の推移



【図表】中城湾港新港地区に立地する企業法人からの特別徴収税額の推移



(出所)うるま市資料より

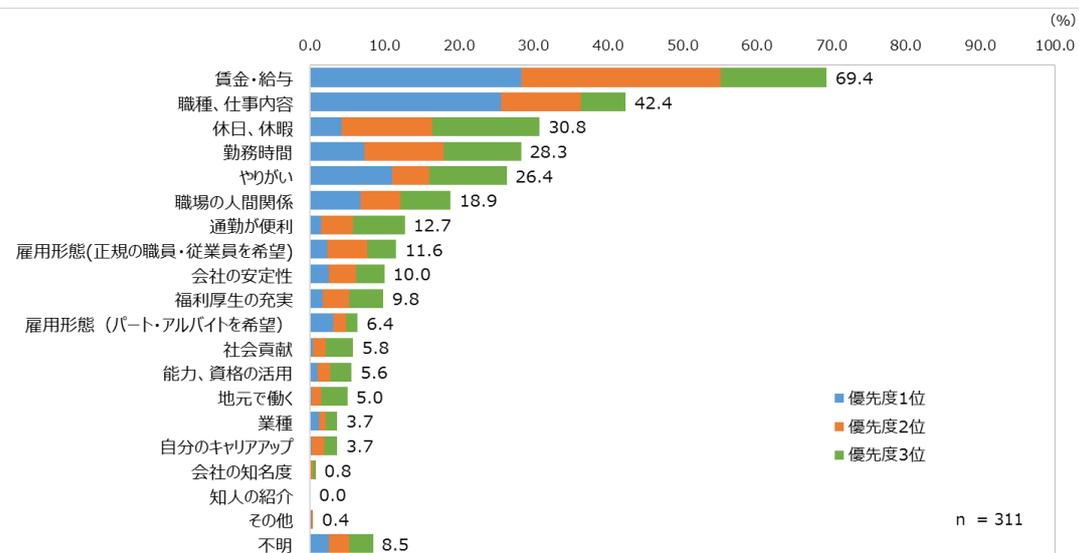
(2)うるま市民の所得や就業の現状

- 1人あたり市民所得は沖縄県平均の8割程度(2014(平成26)年度)。県内全41市町村で38位となっている
 - 2005(平成17)年度以降、160万円台で推移している(就業者数が少ないことから、人口で除した一人あたり市民所得は相対的に低い金額となる可能性がある点は留意)。2015(平成27)年国勢調査では労働力率は県平均より低く、失業率は前回調査時よりも大幅に改善し7.5%となっている。雇用環境は厳しいものの改善傾向にあると推察される。
 - 2015(平成27)年国勢調査において就業者数は45,519人。最も就業者数が多い産業は「医療、福祉」で6,730人となっており、2010(平成22)年の調査時と比較すると19.6%も増加している。第1次産業では就業者数は減少したものの、第2次産業、第3次産業の就業者数はそれぞれ増加している。また、県内の主要な産業のひとつである観光関連産業に近い、「宿泊業、飲食サービス業」においても6.1%の減少となっており、主要産業として振興を図るのであれば、何らかの対策が必要である。
 - 本市において最も従事者の多い第3次産業の従業者数の変化をしてみると、2015(平成27)年は2010(平成22)年と比較すると全体では、1,037人の増加となっている。最も多く増加したのは「医療、福祉」で1,102人の増加、「教育、学習支援業」が217人、「情報通信業」が136人それぞれ増加している。
- 女性の労働力率が低く、すべての年代で沖縄県平均よりも労働力率が低い状況
 - 生産年齢人口に対する労働力人口の比率を示す労働力率については、沖縄県、本市とも2015(平成27)年は2010(平成22)年と比較してそれぞれ低下している。また、労働力率は沖縄県平均(61.2%)よりは低い58.5%となっている。県内の他市と比較すると労働力率は最も低い値となっている。
 - 本市の女性の年齢別労働力率は49.5%で沖縄県の平均(52.7%)と比較すると3ポイント程度、低くなっている。25~29歳をピークに徐々に減少していく傾向にあるが、25歳以上の各年代においては、労働力率は沖縄県平均を下回っている。
 - 2015(平成27)年の国勢調査をもとに市民および本市における就業者数を整理すると、市内で働く市民は23,021人。市外で働く市民は22,498人。一方、市外から通勤して市内で就業するのは17,204人。市民就業者数よりも市内就業者数が少ない状況である。なお、市民の正社員率は、60.2%で県平均よりも0.9ポイント低くなっている。

■ 市民アンケートによれば、昨年 1 年間の平均給与額は 281 万 7,000 円。希望平均額は、378 万 9,000 円。希望額が 97 万 2,000 円ほど高い

- 男女別では、男性の希望額は 538 万 5,000 円、女性は 260 万 1,000 円となっている。なお、女性で最も多い希望額は、「103 万円未満(扶養の範囲内)」22.1%。
- 職場に対する、ネガティブな意見としては、「給与が安い」が 32.2%で最も多く、次いで、「精神的な負担が大きい」が 28.3%。
- 「働く」にあたって重視する点としては、「賃金・給与」が 69.4%と最も多くなっている。次いで「職種、仕事内容」42.4%、「休日、休暇」30.8%、「勤務時間」28.3%、「やりがい」26.4%となっている。男女別では、男性は「賃金・給与」、「やりがい」、「雇用形態(正規の職員・従業員を希望)」が女性と比較すると選択している割合が高くなっている一方、女性は、「勤務時間」、「休日、休暇」、「通勤が便利」といった就業環境などを重視している傾向がうかがえる。

【図表】働くにあたって重視する点



3 トレンドと今後、取りうるべき方向性

各調査結果より明らかにした、本市の現状を踏まえ、産業振興策ならびに雇用拡大に向けて、今後取りうるべき方向性(政策シナリオ)については以下のような点が考えられる。

(1) 産業施策に関して現在のトレンドと今後、取り組むべきこと

- 中央政府も沖縄県も地域活性化に向けた取り組みを強化している
 - 国も産業振興、雇用の促進が地域の活性化にとって重要との認識から各種施策を展開している（「日本再興戦略 2016」、「まち・ひと・しごと創生基本方針」、「ニッポン一億総活躍プラン」など）。東京五輪を控えスポーツ産業の振興も強化している
 - 沖縄県は今後の沖縄経済をけん引する基軸となる重点施策として「国際競争力ある物流拠点の形成」、「世界水準の観光リゾート地の実現」、「航空関連産業クラスターの形成」、「国際情報通信拠点“スマートハブ”の形成」、「新たなものづくり産業の推進」の5つを提示
- 県内経済は拡大傾向が持続している
 - 観光関連産業を中心として、景気の拡大が続くと考えられる。インバウンドなど観光需要の取り込みは域内の経済活性化には必要不可欠

地域経済を活性化させるためには、域外から「カネ」を流入させる必要がある。沖縄地域は観光客数の増加により域外需要の取り込みやすい環境となっている。また、製造業や情報通信産業など域外に市場(販路先)を有しているような産業の活性化も、域外需要の取り込みには必要不可欠であり、国や県においても各種方向性が示されている

<うるま市の現状や課題>

- 現在、最も「稼ぐ力」があるのは「各種商品小売業」。しかし、近隣市町村に大型商業施設が建設されたこともあり、今後も持続的に同産業がこれまで同様に「稼ぐ力」を維持できるか不明
- 自然豊かな島嶼地域や世界遺産などを有しているが、時間別滞在時間人口では昼間の時間帯に市民人口を下回っており(RESAS より)、就業地、観光地としての誘引力が弱いと考えられる
- 空港に遠いといった、交通アクセス等の問題があり、産業の集積にまでは至っていない
- 労働生産性がほとんどの産業で県平均を下回っており、経営の高度化が必要
- 中城湾港新港地区に各種製造業が立地しているが、各企業の関連性が薄く産業連関がうまく循環していない可能性がある

<強み>

- 中城湾港新港地区を有し、研究機関なども隣接しており、製造業関連の産業が集積可能な用地を有する
- また、製造業関連企業の誘致に向け、人材育成を継続的に実施しており、担い手人材も一定程度存在する
- 自然豊かな島嶼地域や世界遺産などを有しており、潜在的な観光資源を有している
- 陸上競技場や野球場、体育施設などスポーツ関連の多くの施設を有する(ただし、老朽化等は産業化していく上では課題)

<考えられる取り組み>

- 中城湾港新港地区を活用した製造業の強化を目指す。そのためにも産業連関分析を通し効果的な産業振興策を立案
- 観光産業やスポーツ関連産業など域外から「カネ」を流入させられる産業への支援
- 主要産業であるサービス業を中心に労働生産性の向上など経営の高度化を進め企業の収益力の向上を目指す

(2)就業に関して現在のトレンドと今後、取り組むべきこと

- 沖縄県内においても労働力人口の減少による、地域における人材不足が顕在化しつつある
 - 2015(平成27)年国勢調査では沖縄県全体、本市においても完全失業者は減少しているが、沖縄の雇用環境のトレンドであった、労働力人口の増加が止まり、減少している
 - 沖縄県は他府県と比較すると高齢化率(65歳以上の割合)が低く、高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)は19.6%で全国最低。しかし、沖縄県でも65歳以上人口の割合(19.6%)が、15歳未満人口の割合(17.4%)を上回った。労働市場を活性化させる主要な担い手である若者が減ってきていることが、労働力人口や就業者数が減少した主な要因

人手不足により、企業活動に影響が出ると、地域経済の維持、拡大にもマイナスとなる。企業における人手不足感を解消させていくことが、持続的な地域経済の拡大にとって必要不可欠である

＜うるま市の現状や課題＞

- 本市の人口は当面は増加傾向が続くとみられるが、生産年齢人口は2010(平成22)年をピークに減少する見通し。年少人口も減少傾向が続いている。主要な労働の担い手は減少していく見通し
- また、女性の年齢別労働力率は沖縄県の平均と同様な割合となっている。25～29歳をピークに徐々に減少していく傾向にあるが、各年代とも、労働力率は、沖縄県平均を下回っている。働きたいが子育てなどで働けないという女性も一定程度存在している
- 企業アンケートにおいても本市の立地環境の問題点としては、「人材の確保が困難」が25.1%(99事業所)で最も多い。本市においても、企業において人手不足感が強まっている
- 市民の完全失業率は2015(平成27)年国勢調査では7.5%と大幅に改善している。経済センサス等各種調査からも就業者数の増加傾向がみられる。しかし、企業の手不足解消には至っていない
- 労働生産性の低い理由としては、業務改善に向けたマニュアル化やICT化、人材マネジメントの構築などが行われていない可能性も高い。企業アンケートにおいては、今後の経営課題として、社内の人材育成との回答が最も多くなっている。
- ただ、給与額もほとんどの産業で沖縄県平均を下回っており、就業希望者にとって魅力的に感じない企業が多い可能性もある

＜強み＞

- 失業率の高さや、女性の労働力率の低さは、逆説的には就業可能な人材が潜在的には存在するともいえる
- 就業支援については、本市としてきめ細やかな施策を実施してきている(就活サポートであえ～るなど)

＜考えられる取り組み＞

- 就業希望者の掘り起こし(労働力人口を増やす)、企業とのマッチング機能を強化し、市内事業所の人材不足解消を目指す
- 求職者と求人企業の mismatch を防ぐために、企業側へは働きやすい職場環境整備、仕事の切り分けなどを働きかけ、一方、求職者側へは、キャリア教育などを通してのスキルアップなどを行い、希望にあった職へのマッチングを試みる

第3章 産業関連分析結果

1 うるま市の産業連関分析

(1) 目的

新たな産業振興計画の策定にあたり、個別施策の実施が、本市にどの程度効果をもたらすのかを把握することが必要である。

そのため、経済波及効果の把握を行うツールとして、「うるま市版産業連関表」を作成し、それに基づいた産業連関分析を行うことによって、本市における産業振興策の経済波及効果を定量的に把握することを目的とする。

(2) 産業連関分析とは

産業連関表には、各産業部門において1年間に行われた全ての財・サービスの生産及び売買の実態が示されている。この産業連関表を用いることで、対象とする地域内の各産業部門間における取引関係などを把握することができる。

産業連関表を縦方向にみると、各産業がどの産業からどれだけ購入したかなど、その商品を生産するのに要した費用の構成やその生産活動によって新たに生み出された価値はいくらであったかを読み取ることができる。また、横方向にみると、各産業がどの産業にどれだけ販売したかなど、生産した商品の販売構成を読み取ることができる。

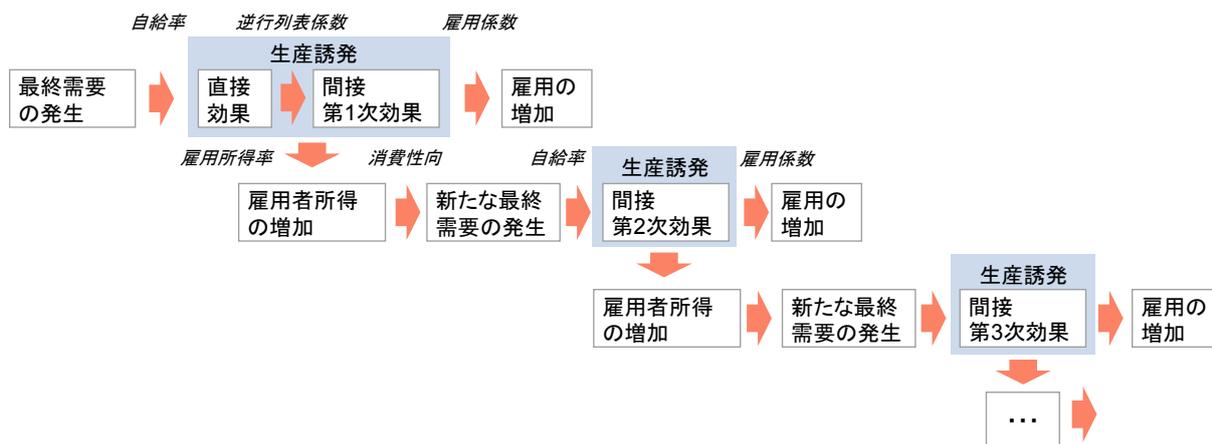
この産業連関表からは、各産業部門間における複雑な取引関係などを把握することができることから、産業連関表から得られる各種係数を用いた分析を行うことにより、ある特定事業が及ぼす各種の経済波及効果の計測が可能となる。具体的には、ある事業に対する投資を、関連する各産業部門において発生する新規需要額として捉え、その額を分析のインプットデータとすることで、他産業に及ぼす生産額の増加や雇用の増加などを計測することが可能である。このため、建設・土木工事等の公共投資やイベント等の経済波及効果の推計における一般的な手法として用いられている。

【図表】産業連関表

		中間需要										輸出	輸入	地域内 生産額										
		うるま市			沖縄県			全国			うるま市				沖縄県	全国								
		産業1	産業2	...	産業1	産業2	...	産業1	産業2	...	最終需要	最終需要	最終需要											
中間投入	うるま市	産業1	原材料及び粗付加価値の費用構成投入	生産物の販路構成(産出)																				
		産業2																						
		...																						
		沖縄県	産業1	産業間取引																				
			産業2																					
			...																					
		全国	産業1																					
			産業2																					
			...																					
		粗付加価値																						
		地域内総生産																						

ある産業に新たな需要が生じたとき、その需要を満たすために行われる生産は、需要が生じた産業だけではなく、原材料等の取引を通じて関連する他の産業にも波及する。また、これらの生産活動の結果生じた雇用者所得は、消費支出となって新たな需要を生み、さらに生産を誘発していくことになる。これらが経済波及効果と呼ばれているものであり、産業連関表から算出される各種係数を用いて計算することができる。

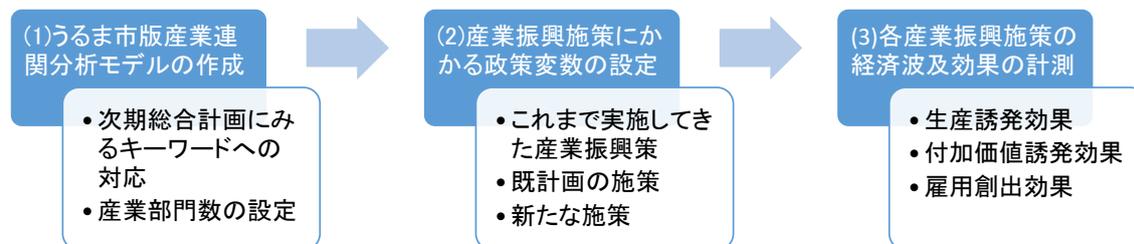
【図表】産業連関分析で捉える経済波及効果



(3) 分析フロー

分析フローは以下の通りである。

【図表】産業連関分析のフロー



(4) 産業連関分析で行う内容

「①これまで実施してきた企業誘致の産業振興策の効果」、「②今後対象となる既計画の施策」、「③新たな施策」の各施策に対応する分析ケースを設定し、本市にもたらされる効果を計測し、産業振興策の検討に資する情報を提供する。

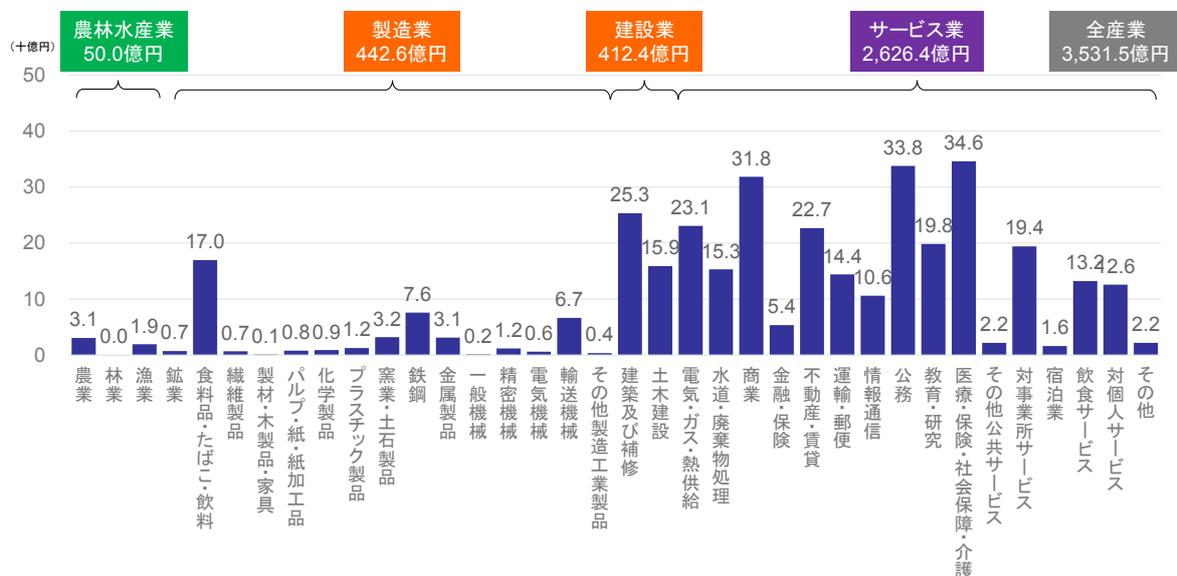
2 産業連関分析

(1)うるま市の産業規模

作成したうるま市版産業連関表(36 部門表)では、本市の生産額計は約 3,531 億円となった。産業別にみると、農林水産業は約 50 億円、製造業は約 443 億円、建設業は約 412 億円、サービス業は約 2,626 億円である。

36 部門でみると、「医療・保険」、「公務」、「商業」、「建築及び補修」の順で生産額が大きい。製造業に着目すると、「食料品・たばこ・飲料」、「鉄鋼」、「輸送機械」の順で大きい。また、観光関連産業として「宿泊業」、「飲食サービス業」をみると、「宿泊業」の生産額は「飲食サービス」の 1 割強と大きくない。

【図表】うるま市の産業規模



※商業:卸売業(各種商品、繊維・衣服、飲食物品、建築材料、機械器具、その他)、小売業(各種商品、織物・衣服・身の回り品、飲食物品、機械器具、その他、無店舗)

※教育・研究:学校教育、社会教育、その他教育訓練期間、自然科学研究機関、人文科学研究機関、企業内研究開発

※対事業所サービス:物品賃貸業、広告、自動車整備、機械修理、法務・財務・会計サービス、土木建築サービス、労働者派遣サービス、建物サービス

※対個人サービス:洗濯、理容、美容、浴場、映画館、興行場、競輪・競馬、スポーツ施設・公園・遊園地、遊戯上、写真集、冠婚葬祭業、個人教授業

※その他製造工業製品:非鉄金属、武器、玩具、時計、筆記具・文具、石油・石炭製品等

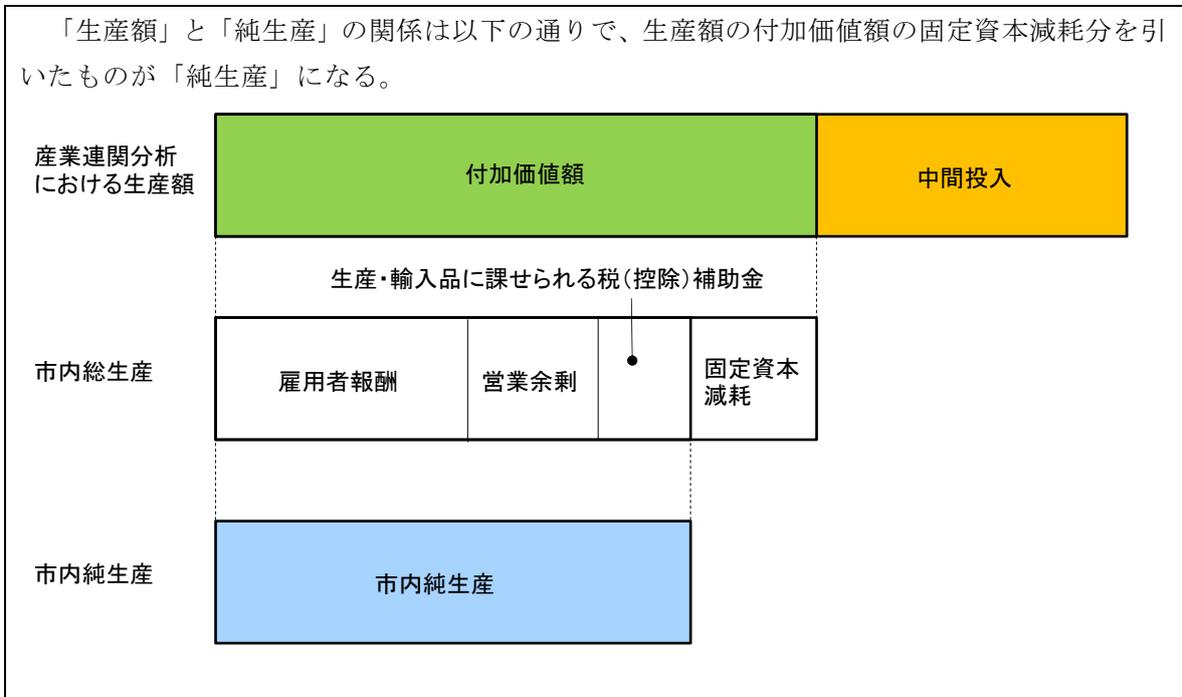
(2) 政策シナリオの設定

政策シナリオについて、以下の4つのシナリオを設定して、経済波及効果を算出した。

【図表】分析する政策シナリオ

施策	政策シナリオ	分析内容
① これまで実施してきた企業誘致の産業振興策	シナリオ1 新たな企業立地がうるま市にもたらした経済波及効果	○2005(平成17)年以降に立地した「中城湾港新港地区」への企業55社の生産額の推計 ○新たな企業立地が市内経済にもたらした経済波及効果を推計
② 経済波及効果の高い産業部門の集積	シナリオ2 うるま市が着目する各産業の需要10%増がもたらす経済波及効果	○生産額の大きい主力産業及び市総合計画で記載のある着目する産業部門(16業種)を対象に分析 ○各部門需要10%増がもたらす経済波及効果を推計して比較
③ 各ビジョンの目標値の達成に向けた産業振興策	シナリオ3 観光振興ビジョンの目標がもたらす経済波及効果	○「第2次うるま市観光振興ビジョン」に掲げられている目標を対象 ○うるま市訪問率の上昇、市内平均宿泊日数の増加、観光消費額の増加に対する経済波及効果を推計
	シナリオ4 農業振興ビジョン等の目標がもたらす経済波及効果	○農業は「農業振興ビジョン」の目標値に基づき、経済波及効果を推計 ○漁業は主力産品である「もずく」に着目して近年のトレンドが続いた場合の経済波及効果を推計

【図表】「純生産」と「生産額」の関係



3 分析結果から導き出される課題と対応

(1)【政策シナリオ1】:新たな企業立地がうるま市にもたらした経済波及効果

【課題】

これまでの立地による生産額約 145 億円に対して、生産誘発額は全体で約 211 億円と 1.45 倍の生産誘発が確認された。また、雇用誘発効果も 450 人、所得誘発額も約 12 億円と本市経済の拡大及び雇用確保に対して一定の効果が確認できた。

しかしながら、生産誘発効果は全体で約 211 億円であり、そのうち、うるま市には約 172 億円の生産誘発効果があったが、約 39 億円(全体の約 18%)は市外・県外に効果が漏れている状況になっている。

産業部門別にみると、「窯業・土石」、「鉄鋼」以外の製造業の多くは、おおよそ 8 割以上の間接効果が県外に漏れている。特に、「一般機械」、「電気機械」、「化学製品」、「精密機械」においては、95%が県外に生産が誘発されている状況になっている。

このことは、市内の産業に連関していないことを示しており、企業誘致の市内への波及効果が限定的になっている。

そのため、本市は沖縄県内を代表するモノづくり地域として、製造業をより集積させていくことが、地域経済の拡大に繋がる。

「中城湾港新港地区企業誘致戦略プロジェクト事業」に基づいて実施している各種取り組みをさらに推進し、製造業の集積、高度化を図っていくことが求められる。

以上の課題より、次の対応が考えられる。

【市内の経済拡大に向けて】

- 「中城湾港新港地区企業誘致戦略プロジェクト事業」に基づいて実施している各種取組の更なる推進。
- 域内での調達を可能とする「製造業」の集積を図る。

(2)【政策シナリオ2】:着目する各産業の需要10%増がもたらす経済波及効果

【課題】

(経済波及効果の高い産業の集積)

本市への生産誘発額が最も大きくなる産業は、現状において生産額の大きい「商業」であり、製造業では、「食料品・たばこ・飲料」であることが把握できた。また、生産誘発倍率の高い産業は、「金属製品」、「飲食サービス」、「建築及び補修」、「精密機械」、「宿泊業」の順で高いことが確認できた。

しかしながら、生産誘発倍率の高いこれらの産業部門は、他の産業部門に比べ本市にもたらされる間接効果の割合が7割未満の低い産業であり、需要が高まった場合においても市内への経済波及効果の多くが市外に漏れてしまう状況が想定される。産業連関分析からは、各産業部門の需要増加に伴い間接効果が生まれ他の産業への効果の波及が確認できるが、市内への循環を高めるためには、こうした間接効果が波及する産業の強化が必要になる。

各産業の間接効果が波及する産業は、「金属製品」では「鉄鋼」、「精密機械」では「教育・研究」及び「対事業所サービス」、「建設及び補修」では「鉄鋼」及び「対事業所サービス」、「宿泊業」では「対事業所サービス」及び「商業」、「飲食サービス」では「食料品・たばこ・飲料」及び「商業」となる。こうした間接効果が波及する産業を市内に集積させることが地域経済の拡大に重要となる。

(雇用・所得の拡大)

本市への雇用誘発者数が最も大きくなる産業は、「建築及び補修」であり、製造業では「食料品・たばこ・飲料」であることが把握できた。また、一人あたり所得誘発額は「精密機械」、「商業」、「鉄鋼」、「プラスチック製品」の順で高いことが確認できた。とりわけ、製造業では、一人あたり所得誘発額が他の産業と比較して高い傾向にある。

雇用効果の大きい産業は、「建築及び補修」、「食料品・たばこ・飲料」、「精密機械」、「鉄鋼」、「プラスチック製品」、「商業」であり、これら産業の集積を図っていくことが求められる。

以上の課題より、次の対応が考えられる。

【経済波及効果の高い産業の集積を高めるために】

■生産波及倍率の高い産業は、「金属製品」、「飲食サービス」、「建築及び補修」、「精密機械」、「宿泊業」の順で高く、こうした産業を支える「食料品・たばこ・飲料」、「鉄鋼」、「商業」、「教育・研究」、「対事業所サービス」等の域内調達に向けた産業集積の推進。

【雇用・所得の拡大に向けて】

■雇用誘発者数の大きい「建築及び補修」、「食料品・たばこ・飲料」、所得誘発額の高い「精密機械」、「鉄鋼」、「プラスチック製品」、「商業」の市内集積の推進。

(3)【政策シナリオ3】: 観光振興ビジョンの目標がもたらす経済波及効果

【課題】

沖縄県では観光を県経済のリーディング産業と位置づけ、2021(平成 33)年に観光客数 1,000 万人(うち、国内 800 万人)を目標に取り組みを推進している。こうした取り組みと連動した観光産業の振興が求められる。

2015(平成 27)年度の本市への観光客数(約 174 万人)の消費による本市への生産誘発効果は約 313 億円であり、全産業計 3,530 億円(H23 産業連関表ベース)の 8.9%を占める規模である。2017(平成 29)年度からスタートする「第 2 次うるま市観光振興ビジョン」に盛り込まれた施策の本市への経済波及効果は、訪問割合の上昇では約 120 億円、平均宿泊日数の増加では約 28 億円、観光消費単価の増加では約 34 億円と推計された。

また、観光客増加による間接効果は、「飲食サービス」、「対個人サービス」、「商業」、「対事業所サービス」、「食料品・たばこ・飲料」の順で大きく、第 3 次産業以外にも多くの産業部門に効果が波及する。

飲食や土産物購入等の観光客の直接的な消費に加えて、「飲食サービス」や「宿泊業」の生産の拡大は、第 3 次産業以外の、「農業」や「食料品・たばこ・飲料」の生産も誘発する。とりわけ、「食料品・たばこ・飲料」においては「農業」との連関が強いことが特徴であり、市内の経済の拡大に向けては、地元の特産品や農水産品を活用して、加工・販売する 6 次産業化の推進が有効である。

さらに、2015(平成 27)年 12 月現在の市内の宿泊施設数は合計で 47 軒あるが県内の 2.8%程度と多くない。市内の宿泊施設の特徴として、「民宿が多い」、「300 人以上の大規模なビジネス・宿泊特化型ホテルが少ない」、「和室数の割合が高い」等が挙げられる。

「平均宿泊日数の増加」施策による生産誘発倍率は、「訪問割合の上昇」施策や「観光消費額増加」施策に比べ若干下回る。これは宿泊業の域内自給率が低いことに起因しており、前述した市内宿泊施設の特徴が観光客の宿泊ニーズに応えられていないことも要因と考えられる。

そのため、観光消費による域外からの資金を確実に流入させるためには、観光客の市内への宿泊を促す取り組みが重要となる。

以上の課題より、次の対応が考えられる。

【観光振興の効果を高めるために】

- 「農業」、「食料品・たばこ・飲料」、「飲食サービス」、「商業」といった産業間連携による 6 次産業化の推進
- 宿泊業の域内自給率を高めるための市内への宿泊を促す取り組みの推進

(4)【政策シナリオ4】: 農業振興ビジョン等の目標がもたらす経済波及効果

【課題】

(農業)

農業振興ビジョンの目標値に基づく生産額増加(約31億円増)による生産波及効果は約59億円と推計され、うち、市内への効果は約42億円と推計された。

間接効果を含めた生産誘発倍率は全体で1.88倍であり、他の産業への波及をみると、主に「対事業所サービス」、「商業」などに波及する。市内産業への効果に着目すると「食料品・たばこ・飲料」への効果も大きいことが確認できた。

農業の振興とあわせて、製造業の「食料品・たばこ・飲料」の産業集積を高めることが市内経済の拡大に向けて効果的と考えられる。

(漁業)

本市は全国的な「もずく」生産の主要産地である。近年では、健康食品ブームもあり、「もずく」の需要は増加傾向にある。また、市内の漁業全体に対する「もずく」に関連する海面養殖業の割合は約6割であり、海面養殖業は本市の漁業の主要部門となっている。

近年のトレンド傾向が2021(平成33)年まで続くと仮定した場合の生産額増加は約6億円であり、その生産誘発効果は約12億円と推計された。うち、市内への効果は約8億円と推計された。

間接効果を含めた生産誘発倍率は全体で2.02倍であり、他の産業への波及をみると、主に「対事業所サービス」、「商業」などに波及する。市内産業への効果に着目すると「食料品・たばこ・飲料」への効果も大きいことが確認できた。これは農業と同様の傾向である。加えて、「輸送機械」への波及が確認できたが、その効果の多くは全国に漏れている状況にある。

漁業の振興とあわせて、製造業の「食料品・たばこ・飲料」及び「輸送機械」の市内への産業集積を高めることが市内経済の拡大に向けて効果的と考えられる。

以上の課題より、次の対応が考えられる。

【農業・漁業振興の効果を高めるために】

- 農業、漁業ともに、地場産品を活かした「食料品・たばこ・飲料」との産業間連携による6次産業化の推進
- 漁業については、「船舶・船舶修理」が含まれる「輸送機械」の産業集積を高める。

4 まとめ

本市の産業や雇用環境の現状や、現在の社会環境のトレンドを参考にしつつ、いくつかのケースの産業連関分析を行った。分析結果を参考にしつつ、一人あたり市民所得の向上に向けた各種施策展開としては以下の方向性が考えられる。

- 従来までの製造業関連の企業立地による本市への生産誘発効果は合計で 173 億円。全国への波及効果を含めると 211 億円であり、立地によって生まれた生産額の 1.45 倍となった。また、本市への雇用誘発効果は 450 人、所得誘発額は一人あたり 2.5 百万円であった。
 - 製造業関連の企業誘致は、本市の地域経済の拡大、雇用拡大に寄与していると考えられる。
 - 一方、間接効果においては、市内よりも域外への効果が大きい。関連産業の集積が不十分なために、波及効果を市内で十分に吸収できていない可能性がある。
 - 「中城湾港新港地区企業誘致戦略プロジェクト事業」に基づいて実施している各種取組を推進し、さらなる産業集積、産業の高度化を図る必要がある。
 - 特に域外へ波及効果が漏れている「一般機械」、「電気機械」、「化学製品」、「精密機械」などの各種製造業関連産業の集積が域内経済の拡大には必要である。
- 生産誘発額が最も大きくなる産業は、現状において生産額の大きい「商業」であり、製造業では「食料品・たばこ・飲料」。生産誘発倍率の高い産業は、「金属製品」、「飲食サービス」、「建築及び補修」、「精密機械」、「宿泊業」の順となっている。これらの産業の集積が本市にとって重要である。
 - しかし、生産誘発倍率の高いこれらの産業部門は、他の産業部門に比べ本市にもたらされる間接効果の割合が 7 割未満の低い産業が多い。需要が高まったとしても、市内への経済波及効果の多くが市外に漏れてしまう状況が想定される。
 - したがって、生産誘発倍率が高い産業の間接効果が波及する産業の集積も重要である。
 - 特に、生産誘発倍率の高い産業を集積させ、さらに地域の経済を拡大させていくためには、これらの産業を支える「食料品・たばこ・飲料」、「鉄鋼」、「商業」、「教育・研究」、「対事業所サービス」等の域内調達に向けた産業集積の推進が必要である。
- 観光振興、農漁業の振興も市内の地域経済の拡大に一定程度寄与することが明らかとなった。また、多くの産業部門への波及効果もみられる。
 - しかし、観光振興に関連して、「平均宿泊日数の増加」施策による生産誘発倍率は、「訪問割合の上昇」施策や「観光消費額増加」施策に比べ若干下回る。市内宿泊施設の特徴が観光客の宿泊ニーズに答えられていないことも要因だと考えられる。
 - 間接効果の高い、「農業」、「食料品・たばこ・飲料」、「飲食サービス」、「商業」と

いった各産業間連携による6次産業化の推進が重要である。

- さらに、観光消費による域外からの資金を確実に流入させるためには、観光客の市内への宿泊を促す取り組みが必要である。
- 農漁業に関しては直接効果のほかに、特に「食料品・たばこ・飲料」への波及効果が大きい。
 - 農漁業の振興においても、地場産品を活かした「食料品・たばこ・飲料」との産業間連携による6次産業化の推進が重要である。
- 雇用誘発者数の大きい産業は、「建築及び補修」、「食料品・たばこ・飲料」。所得誘発額が高い産業は「精密機械」、「鉄鋼」、「プラスチック製品」、「商業」となっている。特に「精密機械」は一人あたり所得誘発額が高い。
 - 産業振興計画の策定にあたっては、新たな産業集積への取り組みだけでなく、市民の雇用の拡大、所得の拡大も重要であることから、上記の雇用誘発者数ならびに所得誘発額の大きい産業の集積も重要である。
 - 各産業の振興に向けた取り組みだけでなく、これら産業に就業できるような人材の育成も同時に行うことによって、雇用誘発効果の高い産業や所得誘発効果の高い産業への就業に繋げ、一人あたり市民所得の向上にも繋げていく必要がある。

第4章 うるま市の産業振興の基本的な方向性

1 産業振興計画の目指すべき目標

<目指すべき目標>

2021(平成33)年度において一人あたり市民所得218万円を目指す

※一人あたり市民所得 :169万円(2014(平成26)年度)

→ 218万円(2021(平成33)年度) 29.5%(50万円)の増加

※市内総生産 :2,695億円(2014(平成26)年度)

→ 3,570億円(2021(平成33)年度) 32.5%(875億円)の増加

本市の市内総生産は県内でも市町村別では4位と上位である一方、一人あたり市民所得は低い状態が続いている。本計画では、産業振興を図り最終的には一人あたり市民所得の向上を目標とする。産業の集積を通して、市内総生産額を向上させ、雇用環境の改善を通して、市民所得の向上に繋げていくことを目的として各種取組を実施する。

なお、数値目標の考え方は以下のとおりである。

2021(平成33)年度には、現在(2014(平成26)年度)の一人あたり県民所得213万円を上回ることを目指し、本計画において目指すべき目標値として、「2021(平成33)年度において一人あたり市民所得218万円」と設定した。現在、本市の一人あたり市民所得は2014(平成26)年度で168万6000円であり、2010(平成22)年度の162万円から約6万5,000円(4.0%)増加している。しかし、2014年度の一人あたり県民所得と比較すると44万3,000円下回っており、一人あたり県民所得を100とした場合、一人あたり市民所得は79.2にとどまる状況である。

一人あたり市民所得の2011(平成23)年度～2014(平成26)年度の平均増加率は1.4%であるが、2013(平成25)年度は前年度比3.3%増となっている。2013(平成25)年度の増加率が高い要因としては、2012(平成24)年度から『沖縄21世紀ビジョン基本計画』に基づく各種取組が推進されてきたことや、市内において企業立地が進んだことなどが考えられる。2014(平成26)年度は前年度比0.4%増に留まっているものの、当面、県内景気は好調に推移すると考えられていることから、その好景気を確実に取り込み、さらなる企業誘致なども進めていくことで、2021(平成33)年度には218万円まで増加すると考えられる。

なお、一人あたり県民所得について、『沖縄21世紀ビジョン基本計画』(2012(平成24)年5月)においては、同計画の最終年度である2021(平成33)年度の展望値を271万円(年平均増加率2.5%)と想定している。ちなみに、一人あたり県民所得は現状の213万円から今後2.5%の増加率で21年度まで推移すると予想すると253万円となる。一人あたり県民所得と、市民一人あたり市民所得(218万円)の差は86.2まで縮小する。

市内総生産額は2,695億700万円(2014年度)であり、前年度比で7.2%の大幅な増加となっているが、今後の本市の市内総生産額は毎年4.1%増加させていくことを目標として3,570億円と設定した。

また、市内の主要産業については、以下のように市内総生産額の目標値を定める。上述したように今後の本市の市内総生産額が毎年4.1%増加すると仮定し、その推計された市内総生産額を各産業の目標とする構成比で除して算出した。

＜主要産業における市内総生産額の目標＞

農 業：25億5,900万円(2014(平成26)年度)

→ 39億2,800万円(2021(平成33)年度) 53.5%(13億6,900万円)の増加

市内総生産額構成比を0.1%(2014(平成26)年度)から1.1%(2021(平成33)年度)まで

上昇を目指す

製 造 業：191億6,900万円(2014(平成26)年度)

→ 321億3,400万円(2021(平成33)年度) 67.6%(129億6,500万円)の増加

市内総生産額構成比を7.1%(2014(平成26)年度)から9.0%(2021(平成33)年度)まで

上昇を目指す

サービス業：620億6,100万円(2016(平成26)年度)

→ 892億6,200万円(2021(平成33)年度) 43.8%(272億100万円)の増加

市内総生産額構成比を23.8%(2014(平成26)年度)から25.0%(2021(平成33)年度)まで

上昇を目指す

その上で、目指すべき就業者数は以下のとおりである。

＜市民就業者数の目標＞

就業者数51,197人を目指す(2020(平成32)年 国勢調査)

※完全失業率

	2015年：	7.5%	2020年：	4.3%
年齢区分別	15～64歳	7.6%	15～64歳	4.4%
	65歳以上	6.1%	65歳以上	3.2%

※労働力率

	2015年：	58.5%	2020年：	61.2%
年齢区分別	15～64歳	72.7%	15～64歳	76.5%
	65歳以上	17.4%	65歳以上	24.1%

(2020年の完全失業率、労働力率の目標値は2015年国勢調査の全国平均並みの数値)

沖縄県全体では好景気を背景に就業者数は増加傾向が続いている。実際、2015年国勢調査において沖縄県の就業者数は589,634人で2010年の578,638人に比べると1.9%増加し、増加率は全国トップである。うるま市における2015年の就業者数は45,519人であり2010年よりも6.3%の大幅な増加となっている。

本計画の目標である「一人あたり市民所得218万円」を達成するためには、さらに就業者数を増やしていく必要がある。具体的には、2020年において2015年と比較して就業者数を約5,700人増加させ、51,197人まで引き上げることを目標とする。また、同目標の達成と同時に労働力率、ならびに完全失業率の全国平均並みを目指す。具体的には2020年国勢調査において、労働力率を現在の58.5%から2.7ポイント増の61.2%まで引き上げることを目指す。年齢区分別では、15～64歳は現在(72.4%)よりも3.8ポイント増の76.5%、65歳以上は現在(17.4%)よりも6.7ポイント増の24.1%まで引き上げていくことを目指す。

完全失業率についても、2020年の国勢調査において、現在の7.5%から3.2ポイント減の4.3%まで引き下げることを目指す。年齢区分別では、15～64歳は現在の7.6%から4.4%、65歳以上は現在の6.1%から3.2%まで低下させていくことをそれぞれ目指す。

ただ、就業者数を増加させるだけでは、「一人あたり市民所得218万円」を達成するのは容易ではない。したがって、就業者数を増加させていくだけでなく、好調な市内総生産の増加を市民所得の増加に繋げていく取り組みが必要となる。

具体的には、工場施設だけでなく、本社機能などの誘致を行い企業所得として市内に分配されるような取り組みを進める(企業所得の増加につなげる)、労働生産性などの向上を通して、企業の付加価値を向上させ、雇用者報酬への還元をさらに高めていく、といった取り組みが必要である。

2 取り組むべき3つの基本方針

目指すべき目標である「2021(平成33)年度において一人あたり市民所得218万円を目指す」の達成に向けて、取り組むべき3つの基本方針は、以下の3点である。

- 基本方針① 産業振興支援を通して企業の収益力向上を目指す
- 基本方針② 職場環境の改善を通して就業者数の増加を目指す
- 基本方針③ 企業が操業しやすく、市民が働きたくなるような社会環境の整備

基本方針① 産業振興支援を通して企業の収益力向上を目指す

地域経済の拡大のためには域外から資金を流入させなければならない。そのためにも、域外に市場を有しているような産業の集積を目指す必要がある。本調査で明らかになった比較的、経済波及効果の高い産業の集積を行い、経済規模拡大を目指す。

また製造業関連の集積だけでなく、域外から資金を流入することのできる、観光産業や新たな有望成長市場の創出など人を呼び込むための仕掛けづくりも実施し、域内消費の拡大に繋げる。そのためには農水産業の高度化、6次産業化も進めていく。

新たな産業の集積だけではなく、市内の主要産業であるサービス業など既存企業の経営の質の向上も目指す。新たな付加価値の創出や販路拡大支援を通して企業収益の向上に繋げる。付加価値の創出に繋がるような人材の育成、確保に向けた取り組みも同時に実施する。

産業振興を通して、市内総生産額を増加させ、なおかつ、経営の高度化を支援し、雇用の拡大と、企業収益の市民への還元につなげていく。

基本方針② 職場環境の改善を通して就業者数の増加を目指す

地域における産業をさらに拡大させていくためにも担い手である就業者を増加させていくことは重要である。本市においても人手不足を課題としている企業も多い一方、労働力率が他市町村よりも低い。しかし、「働く」ということは、多くの人々に自己実現、社会参加といった、生計の維持にとどまらない意味を与えてくれるものでもある。市民の充実した生活を実現していくためにも、就業を希望する方々には働いてもらえるよう、職場環境などの改善を通して働きやすい職場づくりといった環境整備を行う。

働きたくても働けない方々と人手不足を感じている企業のマッチングを強化することで就業者数の増加につなげる必要がある。さらには育児や介護とも両立可能な仕事の創出などに取り組み、労働力率の向上を目指す。働きやすい職場環境整備の働きかけを行い、市民の市内事業者での就労につなげ、なおかつ企業の人材不足解消を目指す。

職場の環境の改善に向けた支援を通して、就業希望者にとって働きやすい職場を構築し、就業者数の増加につなげていく。

基本方針③ 企業が操業しやすく、市民が働きたくなるような社会環境の整備

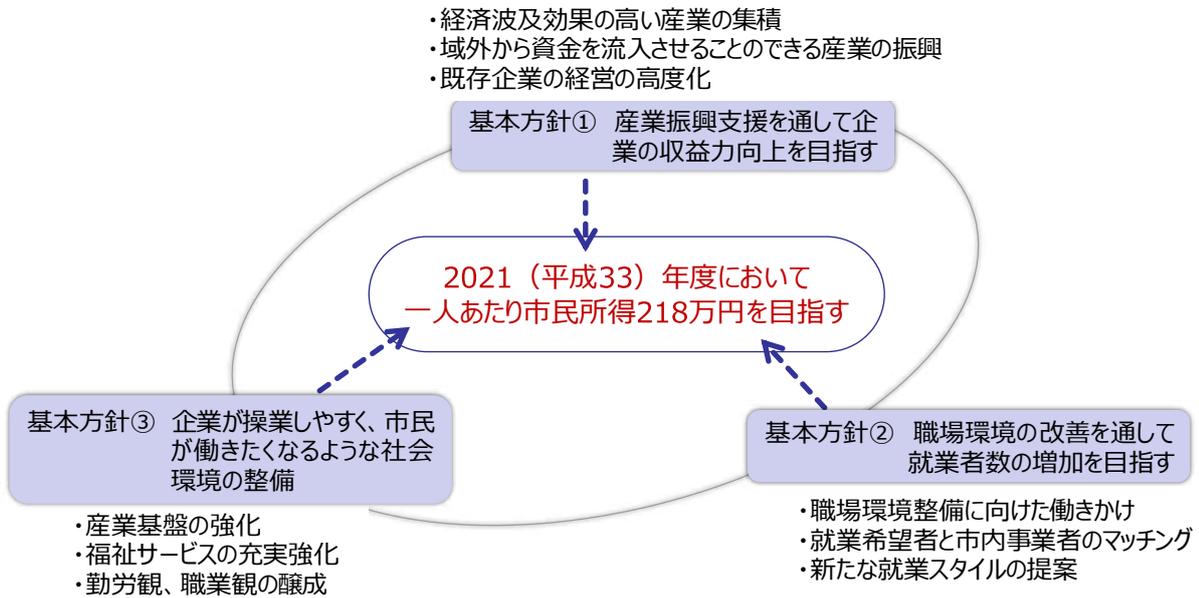
企業が操業しやすい地域になるためにはマーケットの近さや関連事業所と連携のしやすさだけでなく、各種交通アクセスの充実も重要である。特に港湾や空港、高速道路ICなどへのアクセスの利便性は域外に市場を有する事業者にとっては必要不可欠である。したがって、都市計画マスタープランやうるま市道路整備プログラムなど各種計画を参考にしつつ、アクセス環境の改善を目指す。また、企業誘致施策において対象としている産業の集積を図るため、市内の土地・施設利用に関する現状を把握するとともに、産業基盤の強化に向けた取り組みを実施する。

働きたくても働けない方々の就労を支援していくためには、企業における職場環境の改善だけでは不十分である。市においても待機児童の解消などといった子ども子育て支援や介護関連サービスなどの充実を進め、やむを得ない理由で働けない方々を減らしていく取り組みを行っていく。同時に、就業に向けたスキルが不足している方々には研修などを通してスキルアップを行っていく。

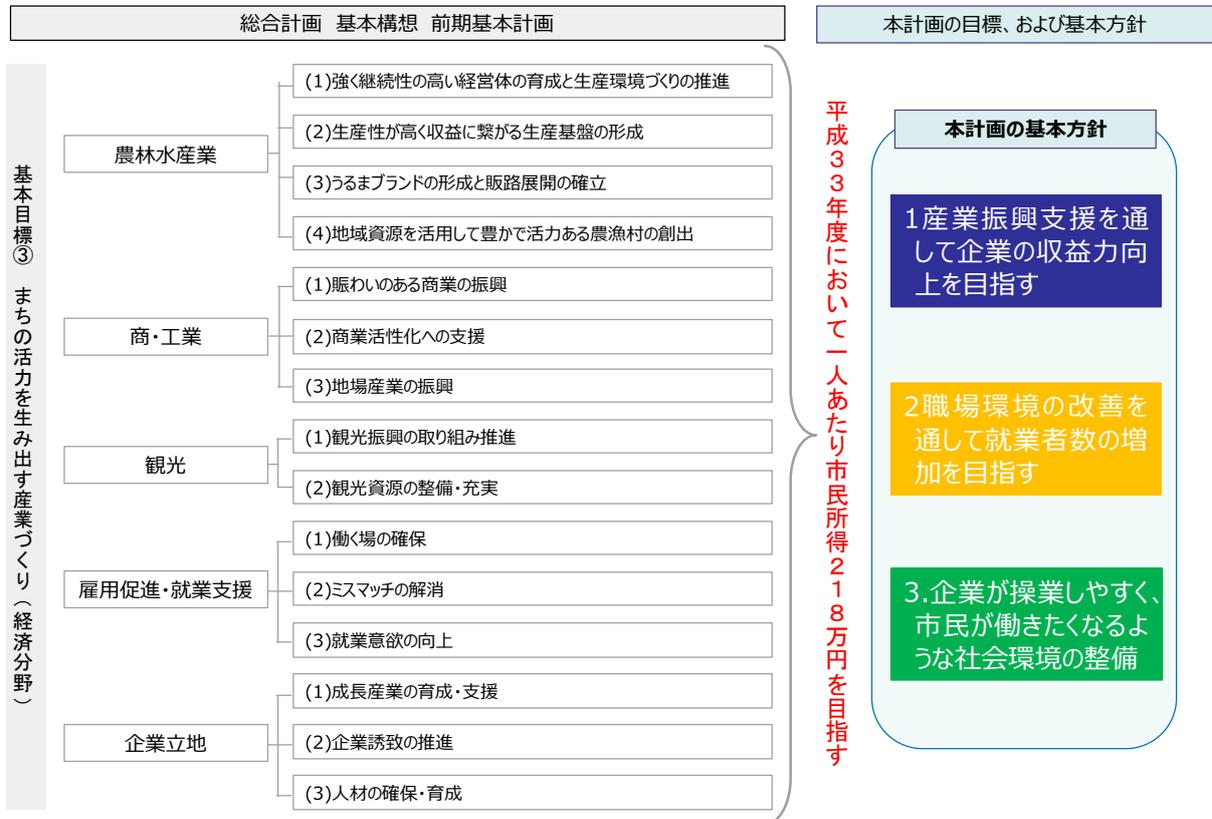
さらに、中長期的に就業者数を維持、もしくは増加させていくためには将来の担い手である学生の方々へもキャリア教育などを通して就労意識の涵養に向けた持続的な支援を行っていく必要がある。

各種社会環境の整備を行うことで、企業、市民に安全、安心を感じてもらい、長く操業してもらえる、居住してもらえるまちを目指す。

産業振興計画のイメージ



なお、本計画と「第2次うるま市総合計画 基本構想 前期基本計画(2017(平成29)年度)」との関連性は以下のとおりである。



基本方針① 産業振興支援を通して企業の収益力向上を目指す

(1)-1 経済波及効果の高い産業の集積

地域経済の拡大のためには経済効果の大きい産業等が集積するのが望ましい。そのためにもこれまで進めてきた企業誘致だけでなく、産業連関分析結果から導き出されるような経済波及効果、雇用効果などの高い産業についても今後、企業誘致のターゲットにしつつさらなる産業集積を図る。

＜主な取組＞

● 経済波及効果、雇用効果の高い産業集積への取り組みの強化

「平成27年度中城湾港新港地区企業誘致戦略プロジェクト事業」に基づいて実施している各種取り組みを継続して推進していく。産業連関分析結果から明らかとなった、一人あたり所得誘発額が高い精密機械や、雇用誘発者数、所得誘発額の大きい産業を中心とした産業集積への取り組みや高度人材の育成を支援することにより、既立地企業とのマッチングを図り更なる産業の高度化、雇用拡大に取り組む。

● 生産誘発倍率の高い産業、ならびにこれらを支える関連産業の集積

生産誘発額が最も大きくなる産業は「商業」、製造業では「食料品・たばこ・飲料」である。生産誘発倍率の高い産業は、「金属製品」、「飲食サービス」、「建築及び補修」、「精密機械」、「宿泊業」の順となっており、これらの産業の集積に向けた取り組みをすすめる。

また、生産誘発倍率の高い産業を集積させ、さらに地域の経済を拡大させていくためには、これら産業を支える「食料品・たばこ・飲料」、「鉄鋼」、「商業」、「教育・研究」、「運輸・郵便」、「対事業所サービス」等の域内調達に向けた産業集積にも取り組む。

＜既存施策など＞

- 「平成27年度中城湾港新港地区企業誘致戦略プロジェクト事業」に関連した事業
- 企業誘致推進業務委託事業
- コンカレントエンジニア人材養成事業
- EV自動車コミュニティ構築事業

(1)-2 域外から資金を流入させることのできる産業の振興

地域経済の拡大のためには製造業関連の集積だけでなく、域外から資金を流入することのできる、観光産業やスポーツ関連産業など人を呼び込むための仕掛けづくりも実施し、域内消費の拡大に繋げていかなければならない。そのためには観光産業やスポーツ産業の振興だけでなく、農水産業の振興、6次産業化も進めていくことで地域におけるさらなる消費拡大が期待できる。

<主な取組>

● 観光産業の充実強化

産業連関分析が示す通り域外から資金を流入させるためには、観光産業の振興は必要不可欠である。2017(平成29)年度からスタートする「第2次うるま市観光振興ビジョン」に盛り込まれた施策を確実に実施し、観光産業の振興を図る。

観光消費による域外からの資金を確実に流入させるためには、宿泊施設の充実や観光サービス業の成長がカギとなることから、うるま市商工会、うるま市観光物産協会と連携した取り組みを行う。

● 農水産業の振興、6次産業化の推進

農水産業に関しては、「食料品・タバコ・飲料」関連の製造業への波及効果が高いことから、「農業振興ビジョン」に基づき農業生産力の向上を図るとともに、生産者の所得向上を目指し、6次産業化を積極的に推進し付加価値を高めるなどの取り組みが必要である。

滞在型観光による域内消費と併せ、整備中の「うるま市農水産業振興戦略拠点施設」や給食センターとの連携、地元の特産品を活用した商品開発、ならびに加工食品の製造などにより、農水産業全体を押し上げていく必要がある。

また、友好都市である盛岡市等と市産品の相互交流や沖縄県の国際物流ハブを活用した海外展開への取り組みも、積極的に行っていく。

● GDP600兆円実現に向けた新たな有望成長市場の創出

国は「日本再興戦略2016」において、名目GDP600兆円に向け新たな有望市場の創出に向けた取り組みを推進しており、第4次産業革命の実現、世界最先端の健康立国、スポーツの成長産業化、攻めの農林水産業の展開と輸出力の強化、観光立国の実現などを進めている。本市においても、既存施設や地域資源を活用しつつ観光農業、スポーツコンベンション事業といった新たな有望市場の創出に向け、取り組みを推進する。

<既存施策など>

- うるま市新観光振興ビジョン策定事業
- 観光プロデューサー派遣事業
- 観光商品開発流通促進事業
- メディア活用による戦略的観光誘客促進事業
- うるま発！ 冬季観光誘客促進イベント創出支援事業
- 勝連城趾周辺文化観光拠点整備事業
- 島アートプロジェクト事業
- うるま市農業振興ビジョン策定事業

- 農水産業振興戦略構築及び拠点整備事業
- 肉用牛生産拡大強化事業
- 照間ビーグ活性化プロジェクト事業

(1)-3 既存企業の経営の高度化

地域経済の拡大のためには、新たな産業集積、企業誘致などと合わせて、市内の主要産業であるサービス業など既存企業の経営の質の向上も重要である。既存事業者の連携、協力などを通して新たな付加価値の創出や販路拡大により企業収益の向上に繋げていく必要がある。さらに、高度人材の育成、確保に向けた取り組みも同時に実施し、付加価値の創造を図る。

<主な取組>

- **サービス産業の労働生産性の向上支援**
主要産業であるサービス産業の生産性は沖縄県平均よりも下回っている状況である。生産性の向上に向けた経営コンサルティング等の支援、サービス産業人材の育成などを通して、生産性を向上させ、企業収益の拡大に繋げる。
- **新商品開発、販路拡大に向けた支援**
新商品・サービスの開発に向けて市内の産業間、企業間の連携に向けた支援を行う。域外での販路の拡大に向けた支援策の創出、各関連機関と連携しつつ、ビジネスマッチングも促進する。
- **経営基盤の強化に向けた支援**
経営基盤の強化に向け、うるま市経済部、うるま市商工会、金融機関、そのほか関係機関などと連携し、支援して行く。
- **高度経営人材の育成、確保に向けた支援**
経営の高度化のためには、優秀な経営人材を確保することが必要不可欠である。各種経営者向けのセミナーの実施や人材育成支援機関などと連携しつつ、経営者の育成も行う。また、I・J・Uターンによる県外からの転入を希望する優秀な人材と、市内事業者とのマッチングを図る取り組みを検討する。

<既存施策など>

- 商品開発プロモーション事業
- 創業支援事業
- 新商品開発及びブランド化促進事業
- 中小企業融資保証料補助金
- 中小企業指導事業
- 住宅リフォーム支援商品券発行事業

基本方針② 職場環境の改善を通して就業者数の増加を目指す

(2)-1 職場環境整備に向けた働きかけ

人手不足を課題としている企業も多い一方、本市の労働力率は他市町村と比較して低い数値を示している。「働く」ということは、多くの人々に自己実現、社会参加といった、生計の維持にとどまらない意味を与えてくれるものでもある。市民の充実した生活を実現していくためにも、就業希望者への就業機会の創出、職場環境の改善を通して働きやすい職場づくりに向けた環境整備を行う。

<主な取組>

● 働きやすい職場づくりに向けた各種支援策の周知

人材採用、離職防止のためには市内事業所において働きやすい職場環境の構築が重要である。働きやすい職場環境の実現に向け、厚生労働省、県などが各種支援策を推進している。しかし、周知が十分ではない支援制度も存在することから、市としては各種支援策の周知を行い、働きやすい職場環境構築に向けた支援を行う。また、国や県の各種支援策のみで本市の事業所の職場環境の改善が困難な場合には、支援策の制度化も検討する。

● 「働き方改革」の実現に向けた支援の実施

政府による有識者会議「働き方改革実現会議」において、「生産性の向上」、「女性や若年者が活躍しやすい職場環境」、「人材育成」などが議論され長時間労働の改善に向けた取り組みが検討されている。従業員の健康、社員のモチベーションの低下が慢性化すると、従業員の定着・確保にも悪影響を及ぼす。労働時間の短縮や働きやすい職場づくりに向けたマネジメント方策の構築が不可欠であることから、長時間労働の是正に向けた周知や関係機関の各種支援策の紹介などを行う。

● 労働条件審査制度の導入、検討

労働条件審査とは、一般競争入札等により公共事業の実施に関する委託を受けた企業について、労働基準法等の労働社会保険諸法令に基づく規程類・帳簿書類の整備状況を社会保険労務士が確認し、なおかつ、その規程類・帳簿書類の内容のと通りの労働条件が確保されているかなどを確認する仕組みである。公契約に参加できる企業の労働環境改善に向け、導入が可能かどうか都市建設部検査課と検討を行う。

<既存施策など>

● 就労支援事業(企業向けセミナーなど)

(2)-2 就業希望者と市内事業者のマッチング

働きたくても働けない方々と人手不足を感じている企業のマッチングを強化することで就業者数の増加に繋げる取り組みを推進する。

<主な取組>

● 新規立地企業に関する情報発信

所得誘発効果の高い精密機械等の製造業等においても人材確保に苦慮している現状の改善に向け積極的に支援していく必要がある。そういった企業へ支援策の一つとして、各企業の魅力を発信するための取り組み(広報紙・webページの制作)の検討を行う。また、企業側へも協力を求め、労働環境の整備や正社員への登用といった求職者にとっても安心な企業の情報を提供できる仕組みを検討する。

● 合同就職説明会の開催

情報の発信だけでなく、実際に市内企業合同の就職説明会を開催する。説明会の実施にあたっては、市内企業のみならず市外企業も含めた説明会を実施し、求職者のニーズを反映できるよう検討する。

また、企業側の協力を得ながら、若年者・高齢者向けの求人の開拓も併せて実施してしく。

● 就労希望者に対する伴走型支援

「働く」ということは、多くの人々に自己実現、社会参加といった、生計の維持にとどまらない意味を与えてくれるものでもある。したがって、働くことを希望しつつも何らかの事情があって働くことのできていない「就労困難者等」の就職活動の支援も行っていく。確実な就業、定着に繋げていくためには、相談員が希望者に対して伴走型の支援が重要であることから、パーソナルサポートセンターや街角コンタクトセンター就活サポート・であえ〜るなど関係各機関と連携しつつ、就業に繋げる支援を行っていく。

<既存施策など>

- うるま市地域雇用人材育成事業
- うるま市就労支援事業
- パーソナルサポートセンター運営事業
- 各種支援団体との連携

(2)-3 新たな就業スタイルの提案

何らかの事情でフルタイムの勤務が難しい方々に対して、さまざまな就労スタイルの周知や提供を通して、就業に繋げていく取り組みを進めていく。

<主な取組>

- **就業希望者にマッチした市内事業所の仕事の開拓**

人材の採用が困難な理由として、求職側との仕事内容、労働時間、勤務日などの条件が合わず、就業に繋がらないことも多い。企業側においては、人員配置や仕事内容の再整理などを行うことで、求職者のニーズに合い、就業に繋がる可能性もある。関係機関と連携しながら、人材不足に悩む企業に対して、ヒアリングを行いながら、「働き方」、「仕事の与え方」といった就労スタイルの提案などを行っていき、求職者とマッチした仕事を就活サポート・であえ〜ると連携しつつ創出していく。

- **テレワークなどICTを活用した新たな働き方の提案**

テレワークとは、ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であり、現在、在宅でも仕事ができるサービスなどを提供している事業者なども存在している。育児や介護、また何らかの都合でフルタイム働くことが難しい方々に対して、テレワークなどの仕事の周知などを行い就業に繋げていく。

- **街角コンタクトセンター就活サポート・であえ〜るの充実強化**

であえ〜るは、就職サポートセンターとして各種支援事業を行っているが、今後は求職者側だけの支援ではなく、上述したように、就業希望者にマッチしたような仕事の開拓も行っていくことが、求職者ならびに企業の双方にとってもメリットがあると考えられる。したがって、今後は市内事業所への訪問活動なども実施し、新たな仕事の創出を目指す。

<既存施策など>

- うるま市地域雇用人材育成事業(再掲)
- うるま市就労支援事業(再掲)

基本方針③ 企業が操業しやすく、市民が働きたくなるような社会環境の整備

(3)-1 産業基盤の強化

企業が操業しやすい地域になるためにはマーケットの近さや関連事業所と連携のしやすさだけでなく、各種交通アクセスの充実も重要である。特に港湾や空港、高速道路ICなどへのアクセスの利便性は域外に市場を有する事業者にとっては必要不可欠であることから、都市計画マスタープランやうるま市道路整備プログラムなど各種計画を把握し、アクセス環境の改善に向けた取り組みを実施する。

また、企業誘致施策において対象としている産業の集積を図るため、市内の土地・施設利用に関する現状を把握するとともに、産業基盤の強化に向けた取り組みを実施する。

＜主な取組＞

● 交通アクセスの改善に向けた支援策を検討していく

企業向けアンケートの分析結果においても交通網の整備は、課題の一つである。市道、県道の整備計画と合わせ、都市計画マスタープラン等を把握し、渋滞緩和・利便性の向上に向けた取り組みを要望していく。

● 公共交通空白地帯の解消

「うるま市公共交通システム導入調査業務」(2014(平成26)年3月)によれば、具志川地域、石川地域、勝連地域、与那城地域、島しょ地域の各地域で公共交通空白地帯が存在している。高齢者や障がい者、学生など公共交通以外に移動手段を持たない市民にとっては、日常生活を送る上で公共交通は重要な役割を果たしている。移動手段がないことによって就業が閉ざされている可能性もあることから、就業者数の増加のためにも市民ニーズを把握しつつ、公共交通機関充実可能性の検討を行う。

● 中城湾港新港地区 国際物流ターミナル整備に向けた働きかけ

中城湾港新港地区が「沖縄21世紀ビジョン」において産業支援港として位置付けられていることを踏まえて、大型船舶に対する受入体制整備や保管機能の拡充をはじめとする市内立地企業のニーズに対応した港湾施設の整備促進に向けて関係機関への働きかけを行う。また、市内立地企業の物流環境のさらなる向上を図るため、関係機関と連携して集貨・創貨をはじめとする定期航路の増設に向けた取り組みを行う。

● 産業基盤の強化に向けた取り組み

本市においては、企業立地に適している土地として、中城湾港新港地区工業団地を含む5地域が工場適地として位置づけられている。

これら工場適地をはじめとする産業集積の可能性のある地域について、土地・施設利用に関する現状を把握するとともに、集積の対象とする産業に必要な用地、用水、産業設備等の産業集積基盤の整備に向けた取り組みを実施する。

また、市内の未利用地・未利用施設について、現状を把握するとともに、都市計画マスタープラン等各種計画を踏まえたうえ、企業誘致施策の実現を図るため、企業立地の受け皿としての利用推進に向けて検討する。

＜既存施策など＞

- 公共施設間連絡バス
- 産業基盤強化に向けた関係機関への働きかけ
- 産業集積戦略構築事業

(3)-2 福祉サービスの充実強化

働きたくても働けない方々の就労を支援していくためには、企業における職場環境の改善、就業者の意識改革だけでは不十分である。市においても待機児童の解消などといった子ども・子育て支援や介護関連サービスなどの充実を進め、やむを得ない理由で働けない方々を減らしていく取り組みを行っていかなければならない。同時に、就業に向けたスキルが不足している方々には研修などを通してスキルアップ支援も行う。

<主な取組>

- **うるま市子ども・子育て支援事業計画の確実な実施による、保育サービス等の充実、強化**

本市においては、2013(平成25)年11月に「うるま市子ども・子育て会議」を設置し、ニーズ調査、今後の人口予想、制度・事業等の状況を踏まえた上で、子育て支援施策の具体的かつ総合的な計画として「うるま市子ども・子育て支援事業計画」を策定している。同計画に基づき、子供・子育てに関して各種支援策による働く意欲の高い子育て世代の支援策を検討する。

- **介護関連サービスの高度化、充実化**

今後、本市においても高齢化が進むと想定されており、介護サービスの充実は、市民にとっても必要不可欠な課題である。しかし、それを担う介護職は、人が集まりにくく離職などが多い職場でもある。市民への介護サービスの充実、ならびに介護職の確保という観点から、市独自で介護関連事業所の評価制度等を導入し、経営の高度化、職員の給与の向上に繋げていくために、補助金や助成金の支給を検討する。

- **就労に向けたスキル向上支援**

就労を希望しているもののスキルが不足して就業に結びつかない場合などについては、街角コンタクトセンター就活サポート・であえ〜るなどを窓口としたセミナーの開催や就労相談によるスキル向上支援などを実施する。

- **社会課題の解決に向けたソーシャルビジネス支援**

福祉や介護などの社会的課題の解決に向けて、ビジネスの手法を活用して地域の課題解決に取り組むようなソーシャルビジネスの創出支援を行う。行政だけでは解決が困難な課題の解決に繋げていく。

- **生活困窮世帯への支援**

こどもの貧困問題が社会現象化となる中、生活困窮世帯への就労支援が急務となっている。求職者や低賃金で生活する世帯へスキルアップセミナーや職業紹介など関連機関と連携した支援を行う。

＜既存施策など＞

- うるま市地域雇用人材育成事業(再掲)
- うるま市就労支援事業(再掲)
- こどもの貧困対策

(3)-3 勤労観、職業観の醸成

本市においても年少人口は減少傾向にある。したがって、中長期的に就業者数を維持、もしくは増加させていくためには将来の担い手である学生や若年者へのキャリア教育などを行い、就労意識の醸成に向けた持続的な支援を行っていく。

＜主な取組＞

● キャリア教育の実施

現在実施している幼稚園から高校生向けのキャリア教育をより充実させ専門学校、短大、大学、若年者なども巻き込んだ「就業意欲向上」に向けたキャリア教育を実施していく。

● 高校生、大学生へのバイターン等の導入の検討

「バイターン」とはアルバイトと、インターンシップをかけあわせた造語であるが、具体的には、学生の長期休暇中などにアルバイトをしながら、研修の講義を受けるものである。高校生、大学生に関しては就業意識の向上に繋がっていることから、県内の高校や大学と連携しつつ、取り組みが可能か検討する。

その他、日本の次世代リーダー養成塾へも市内の高校生を派遣し、高度人材の養成に努める。

＜既存施策など＞

- うるま市地域雇用人材育成事業(再掲)
- うるま市就労支援事業(再掲)
- グッジョブ連携推進事業

3 推進体制

(1)体制の整備

施策実施に向けては、本市だけではなく、国や県などの行政機関との連携、協力が必要である。さらには、市民や関係団体とも本市の将来像を共有した上でそれぞれの役割分担を整理し、連携、協力して取り組んでいかなければならない。

<うるま市>

本産業振興計画の策定ならびに実施の推進主体として、目標の達成に向けて庁内関係部課とも横断的に連携を図りながら総合的に推進していく必要がある。特に、実際に事業を実施するにあたっては、「うるま市経済戦略会議(仮称)」において、毎年度の実施計画の報告、意見交換、毎年度の施策の効果検証を行うとともに、産業政策を統括する部署の設置または再編による部署に事務局を設置し、産業政策を全庁的に推進していく。

本市の産業振興、雇用環境の改善のために必要な施策であるにも関わらず、本市のみでは実現できない場合には、国や県、さらには各支援機関などとの調整も行い、実現に向けた取り組みを推進していく。必要がある場合には、国、県、支援機関などとの産業振興や雇用対策に向けた協定等の提携締結の検討も行っていく。

また、実効性のある産業政策、雇用政策を実施するためには職員の企画立案力や実行力も必要不可欠である。産業政策のトレンドや企業の現状を把握するための勉強会の開催や先進自治体の視察などを通して職員の政策形成能力を高めていく仕組みも構築していく必要がある。

<市民>

働くということは、多くの人々に自己実現、社会参加といった、生計の維持にとどまらない意味を与えてくれるものでもある。

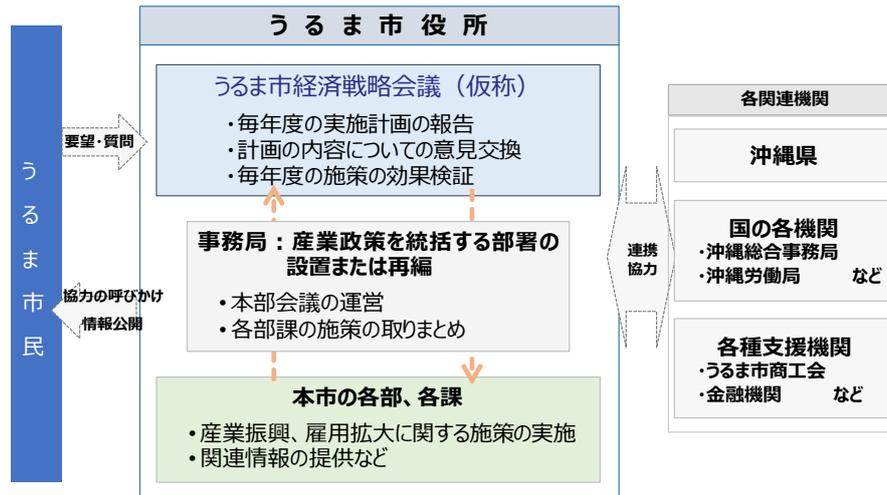
地域の発展を担う主役である多くの市民が、就業意欲を持ち、可能な限り働くことで、よりよい地域社会の実現に向けて進んでいくことができる。

そのためには、今後の社会環境の変化を捉え、自らビジネスチャンスを見つけ出し、果敢に挑戦する気概も求められるであろう。また、職場における労働法令違反等の各種問題が存在する場合には、行政機関等への速やかな連絡も重要になってくる。

もちろん、市民の意識醸成や、就業を希望する市民が働けるような環境整備に向け、本市は積極的に支援していく必要がある。

<国、県、関係団体等>

国や県などの関係行政機関に対しては、市レベルだけでは対応できない各種施策の実現に向けて取り組んでもらえるよう働きかけていかなければならない。また、うるま市商工会などの関係団体においては、企業への職員の採用、人材育成支援、起業支援などを通して、本市における産業の拡大、雇用拡大に向けた支援を行っていくことが、一人あたり市民所得の向上に繋がっていくと考えられる。



(2) 施策の効果検証について

施策を確実に実行していくためには、進行管理も重要である。したがって、本産業振興計画の具体的な実施にあたっては、Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の4段階を意識した以下のようなスケジュールを進めていく。

また具体的な施策に関しては、本産業振興計画に基づき、毎年度の実施計画等を策定した上で決定し、全庁的に産業振興、雇用拡大に向けて取り組むものとする。

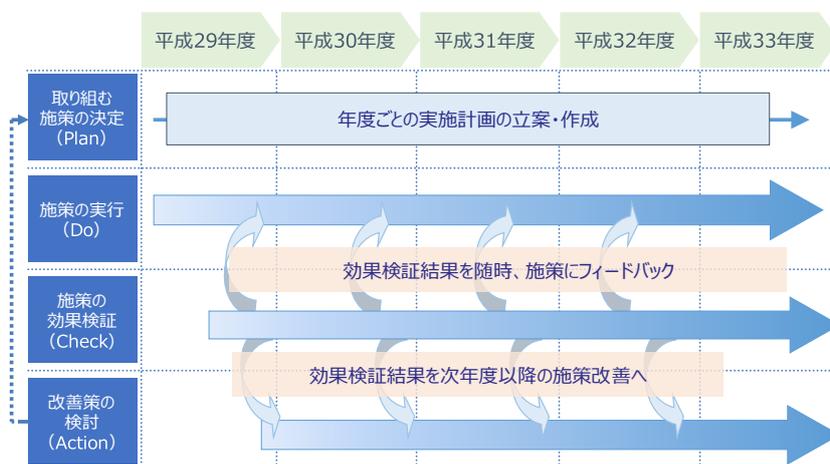
年度ごとのスケジュールは以下のとおりである。

産業振興に関する施策については、毎年度、実施計画を策定する(Plan)。また、計画においては施策の効果検証が可能となるよう、数値目標など明確な目標を設定する必要がある。そして、その実施計画に基づいた施策を実行する(Do)。

施策の実行にあたっては、適宜、効果検証を行い、施策の途中でも変更する必要があるならば、随時、施策にフィードバックを行う。また年度末には数値目標の達成状況についても検証する(Check)。

数値目標の達成状況や環境の変化を見据えながら次年度の実行計画の策定に向けた改善策を検討する(Action)。そして、改善策を取り入れながら翌年度の実施計画を策定する。

これらのサイクルを年度ごとに繰り返して、本市の産業振興に取り組んでいく。



うるま市産業振興計画概要

うるま市産業振興において目指すべき目標

2021（平成33）年度において一人あたり市民所得218万円を目指す

※一人あたり市民所得：169万円（2014（平成26）年度）
→ 218万円（2021（平成33）年度） 29.5%（50万円）の増加

※市内総生産：2,695億円（2014（平成26）年度）
→ 3,570億円（2021（平成33）年度） 32.5%（875億円）の増加

【主要産業における市内総生産額の目標】

農業：25億5,900万円（2014（平成26）年度）
→ 39億2,800万円（2021（平成33）年度） 53.5%（13億6,900万円）の増加
市内総生産額構成比を0.1%（2014（平成26）年度）から1.1%（2021（平成33）年度）まで上昇を目指す

製造業：191億6,900万円（2014（平成26）年度）
→ 321億3,400万円（2021（平成33）年度） 67.6%（129億6,500万円）の増加
市内総生産額構成比を7.1%（2014（平成26）年度）から9.0%（2021（平成33）年度）まで上昇を目指す

サービス業：620億6,100万円（2016（平成26）年度）
→ 892億6,200万円（2021（平成33）年度） 43.8%（272億100万円）の増加
市内総生産額構成比を23.8%（2014（平成26）年度）から25.0%（2021（平成33）年度）まで上昇を目指す

2021（平成33）年度において一人あたり市民所得218万円を目指す



うるま市産業振興計画
改訂版概要

発行：うるま市経済部
制作協力：うるま市産業振興計画策定事業共同企業体
(株式会社海邦総研・
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)
2017(平成29)年 3月 作成
2017(平成29)年 10月 改訂版作成
